

議第40号及び議第41号

指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川大 作

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
40	京都市葵児童館及び京都市ひとり親家庭支援センター	京都市左京区下鴨北野々神町26番地 一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会	令和2年4月1日から令和8年3月31日まで
41	京都市じゅらく児童館	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

提案理由

京都市葵児童館ほか2施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため提案する。